

第5回 千曲市総合計画審議会 議事録（要旨）

開催日・出席者等質疑

開催日時 令和3年10月18日（月） 14時00分から16時15分まで
場 所 千曲市役所 301会議室

協議状況（会議事項）

1 開会

2 会長あいさつ

こんにちは。皆さんそれぞれ大変ご多用の中ご出席賜りましたこと厚く御礼申し上げます。前回、市長から第三次総合計画の策定について諮問があったわけですが、素案が示されたということで策定委員の皆さんがそれぞれに分かれて合同部会でご審議いただいているところで、皆様には活発に審議していただいていることに心より御礼申し上げるところでございます。

本日は、それぞれの部会の審議内容について各専門部会の部会長から報告をいただきます。委員の皆様は協力を賜りましたことの御礼を申し上げまして私の挨拶に代えさせていただきます。

本日の会議どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議事項

- （1）第三次千曲市総合計画（素案）前文等の質問・回答について
事務局より説明

【質問・意見・要望等】

委員：

項目番号1番です。事務局の回答の中で2行目のところ、長野県は令和3年6月に「2050ゼロカーボン宣言」を…とありますが長野県が令和3年の6月に発表したのは2050ゼロカーボン戦略です。ゼロカーボン宣言をしたのは2019年の12月なのですが年号と内容が、違っているのでどちらかにしていただきたいと思います。

事務局：

ご意見ありがとうございます。今のご意見のとおり修正をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員：

わかりました。

委員：

会長、これは一括全部ですか？例えば 1 から 10 までとか分けない？

会長：

一応全部一括で、今説明ありましたように一括で結構です。いくつかありましたらどうぞ。

委員：

相当あるんですよ。一括全部申し上げると相当時間かかりますのでどこかで区切っていただければそういう議論の仕方はできないんでしょうか。

会長：

確かに多くございますが、お伺いいたします。

委員：

それは区切らないで？

会長：

とりあえず進めてください。

委員：

事前に意見を申し上げている部分と、それから他の委員さんが意見を申し上げたことに対して考え方が示されておりますので、そのことについても意見というか質問を含めてあるんですが、それもよろしいですか。

会長：

結構です。

委員：

ありがとうございます。そうしましたらまず 3 頁の番号 5 番なんですけど、ここは他の委員からご指摘ご質問がありまして、それに対して考え方を示されておりまして、その考え方はそれをそれとして現状のことですのでよろしいんですが、質問は合併時この職員数 537 人であったものが今 476 人と。これは事実の数字だと思いますけれどもこれはいわゆる正職員というふうに理解もしておりまして、そのほかに言われるところの会計年度任用職員はどのくらい現在おられるのかということについて、まず一点質問をさせていただきます。そのお答えをいただいてまた私の方からお話をさせていただきたい。

企画政策部長：

概数で恐縮ですが、会計年度任用職員が 600 名程、作業員さんからすべて含めた数でございますが、正職員と併せて 1,000 人ちょっとと記憶しているところでございますが、よろしいでしょうか。

会長：

質問を続けてください。

委員：

600 人余という前回もそのくらいの数字をちょっとお話いただいたことかと思います。問題は、この 600 人余のどういう仕事に就いておられるかということなんですね。これは総務省が発表しておりますけれども大体全国で 70 万近くいるんですよ。で主にこの言われるところの消費生活の相談員であるとか学童指導員とか婦人相談員とかこういうものは会計年度職員の率が極めて高い、高いんですね。8 割を超えています。千曲市でいうと保育所の保母さんがどのくらい会計年度任用職員がおられるかと。学校の用務員さんとかこれはシルバー人材センター等々に委託をしているという話も聞いておりまして、これもちょっと別枠としてよろしいかと思っているんですけども、要するに年間を通じて恒常的な業務、臨時的な業務ではなくて恒常的な業務にこの会計年度任用職員がどのくらい採用されているのか。それから会計年度任用職員の中にもこれも一通りではなくて、二通り三通りというふうにくいつかあって要するにフルタイム、正職員と同じようにフルタイム、フルタイムではなくて 1 分 1 秒でも短ければこれはもうそういう職員も発生し、もっと短い人もおられる。さまざまなんですけどもね。とりわけこの恒常的な市役所としての業務、とりわけ保母さんなんかはそうだと思っているんですけども、そういう職種にどのくらいの任用職員がおられるのかということをはっきりと明かにしていただけないかと思っております。このことは後で出てくる市の財政問題とも大きく関わってくるわけございまして、一概にすべての 1,000 人を超える職員を正職員にすればいいというような乱暴なことを言うつもりはまったくございません。それは適材適所で任用の仕方はあっていいと思っているんですけども、しかし少なくともこの年間を通じて恒常的な業務に対する職員の採用のあり方というのは、この会計年度任用職員も利用するというのは私はいささか疑問を持つということ。それから会計任用職員の制度というのは昨年 4 月からスタートしているわけなんですけども、民間にもこの非常勤社員というのがたくさんありまして民間企業でも活用されておるわけなんですけども、この民間企業の非常勤社員の扱いと公務員でいわれる会計年度任用職員との制度の違いもありまして、民間の場合は同じ仕事に 5 年間ついているとこれはもう強制的に正社員にしなければならないという制度になります。なおかつ賃金についても同じ仕事に就いている場合、著しく低い賃金で雇っては行けないと、こうなっているわけなんですけども、この公務員の会計年度任用職員の場合はそういう決まりが実はないんですね。5 年間やって正社員になる決まりがない。それどころか 3 年ごとに単に更新と。それも全く初めての人と一緒に更新に申請をするという仕組みでありますし、賃金についても同じ仕事に就いている正職員と同じにしなければならないという決まりは全くないんですね。ここが違う。従って世に言われる官製ワーキングプアは年間 200 万行くか行かないかという年収で働いているこの任用職員、主に女性が多いんですよ。そういう女性は核世帯であつたり母子世帯であつたり非常に生活が俗に言う平均に行くか行かないかというような中で生活されている方が多いわけで、ここについてぜひ実態をもう少し明らかにしていただくと同時に、この任用制度の使い道についてもですね、これも市長の判断ですけれども、よく検討と言いますか吟味をしていただきたい、こんなふうに考えています。とりあえずここまで。

企画政策部長：

ありがとうございます。最初に保育士の実態・実数については後ほど数字を申し上げるということでご理解いただきたいということと、ご指摘は財政計画に影響するという、まさに括りの中ではその通りのご指摘でございますが、説明短く申し上げますと、合併時以降、人事行政いわゆる職員の採用計画というものが総務の方でもやってきている中では5分の4方式という、5人退職したら4人採用するということから徐々に採用人数も減らしてきている。それもお案内のように職員の定員適正化計画というものがありまして年々行政改革で減らしていく、かといってこれ以上の職員数は正規職員に限って申し上げると減らせないという実態があって、会計年度任用職員という新たな制度が旧臨時職員、嘱託職員と言っていたものが、会計年度任用職員制度として導入されてフルタイム・パートタイムを選択していただき、賃金・報酬の面でも改善をされてきているというのが実情かと思います。ちょっと長くなりましたが、年間のご指摘の会計年度任用職員のうち恒常的に従事する、とりわけ保育士の実数については後ほどお答えさせていただきたいと思います。

会長：

いいかがでしょうか。おそらくまだ言わんとしているところまではいかないような気がするんですが、どうぞ。

委員：

保母さんの数に関しては後ほど結構です。今ほどよく吟味をしてこの制度を使ってほしいという要望を申し上げましたけども、実はこの制度を総務省がつくるときに、私、実は現役時代に少しかんでおりまして、地方の公務員のあり方研究委員会というのが総務省にありまして、そこで短時間公務員制度のあり方等について委員として議論に参加した経過がございます。これはこの制度ができる前は今お話があったように旧臨時職員をこのように会計年度任用職員に一括して取り扱うようになったんですけども、これができる前は615採用といって年間12カ月のうち6カ月採用1カ月休み5カ月採用という、そういう法を抜けて臨時職員を採用するという、こういうやり方をしていたわけですね、地公法17条でありましたけども。これを一括こういう制度にしました。この制度が、いいんですけども先ほど言いましたように民間の非常勤職員との整合性が取れていない制度なのですから、取れていないそこをぜひ幹部の皆さんにご検討いただいてこの制度を使うにあたって吟味をしていただきたいと思います。この件では以上です。

会長：

話としてはよくお伺いできたとさせていただきます。まとめた件については後ほどご報告をするということでご承知いただいたと。他にその次がありそうというお話なんです、いいですか。

委員：

6番であるんですけど市報の10月号で令和2年度の決算が報告されています。これは公表されているわけでこの決算を見てみますと、トータルとしてはまあまあの財政状況かなと言えるんですけども借金もたくさんありますし、一方で貯金もありますよね。ただ前回のお話にあったよう

に予算規模が膨らんだことはその理由もわかっておりますので、それはそれとしてよろしいんですけども、1、2点だけ質問します。まず1点は地方税の市税の収入で報告にあるように総額で見て9%減ったわけですね。そのうち個人市民税はあまり変わらないんですよ。問題は法人市民税がガクンと落ちてる。これはコロナのせいかなと勝手に思ったんですが、実はこれは令和2年度の決算が令和元年の企業の決算を見て課税するわけでありまして、そうなりますと法人市民税が令和元年で減るような状況があったのかなと、コロナが出る前ですから。そんなことを少し考えてみたので、その理由をお聞かせ願えればと思っております。2つ目はそれぞれ公表を義務付けられている財政力指数、経常収支比率あるいは積立金比率、地方債の残高比率、実質公債比率等々はこれは公表されているとおりでなんですけども、公表を義務付けられていない公債費負担比率というのがあるんですね。実はこれがですね、これは市報に載っておりません。公表を義務付けられていませんので。これを計算してみると、ちょっと高いんだな。19.3%ということで。これは前年が15.6%というと3.7%位悪化しております。これは15%が警戒ラインで20%になると危険ラインというふうにも言われているわけで、この2点についてお聞かせいただければと思います。

企画政策部長：

すみません、私の分かる範囲でのご答弁になるかと思いますが、令和元年度について申し上げれば台風19号の災害によって法人税収が落ち込んだということは見てとれる。ただ金額的に大幅減の影響にまで至ったかどうかというところまでちょっと分析はしておりません。それから前々回あたりに財政課長の方から説明があったかと思いますが、公債費負担比率の部分については現状の事業をやる上では税金を全額投入するのではなくて地方交付税の元利償還金に対する措置があるものの借金といいますか、起債を借りてやりくりをしているという状況にありますので、ご指摘の部分は否めないというふうに思います。

会長：

はっきりとわからないという状況のようでございますので…

委員：

台風19号も無関係ではないと思っているんですが、しかし2億1千万減額のうち2億が法人なんです。36.6%が減っている。前年と比較して。これは19号だけじゃないと思うんだが、どこに原因があるのかちょっとやっぱり僕は調べておいた方がいいかと。

会長：

おそらく大手の会社の分だとか減免がそこで出ているんじゃないかということを思うわけですが、私的には。いかがでしょう。

企画政策部長：

ありがとうございます。会長触れられていただきましたとおり法人については固定資産税の減免措置が台風19号被害を受けた法人に対してあった。それから法人税、法人市民税等についても

減免措置があったという部分が影響しているというふうに捉えています。

会長：

いかがでしょう。

委員：

わかりました。

会長：

次へ進めさせていただきます。手が挙がっていますので、どうぞ。

委員：

今の件でいいですか。私も歳入と歳出の問題を何で千曲市は歳出が多いかということで他県と同じような所をネットで調べたら、岡山県総社市が人口 67,000 人で、その大体の内訳を見ると歳入と歳出が 260 億、だいたいそんなもんなんですよ。その内の一番問題なのが、総務費が千曲市の場合は 89 億なんですけど総社市は 32 億なんです。それで人口が 67,000 人。なんでここがね。あとは防災・農林・公共土木・消防ほぼ同じです。ところが総務費だけは 32 億になっているんです。なんで千曲市だけ総務費が 89 億もあるのか。これをぜひ齋藤部長さんトップの方へ…

会長：

千曲市と同じように海岸寄りではないですから。その辺どうでしょうか。

企画政策部長：

ありがとうございます。会計の区分の話になってしまうかもしれませんが、総務費の中で千曲市の場合、職員の人件費がかなりそこから支出をしているということですので、性質別の支出で総務費同士比較されると、その市町村によって若干の凸凹があるかと思います。若干の答弁弱いですがよろしいでしょうか。

委員：

まあ頑張ってもらって、できるだけ節電とか節減、民間もそうですが、昼休みは電気消すとかそういうことをやってる会社がいっぱいありますので、ぜひ出来る範囲で経費節減をお願い致します。

会長：

はい、賜りました。

委員：

今の件ですけれども、市長もそうなんですけど今までの内容っていうのを総括したりとか分析したりとかしてこちらに提示するという考えがないんでしょうか。

会長：

ただいまの意見どうでしょうか。もうちょっと細かく具体的に言っていただけますか。

委員：

市財政のことに詳しいわけではないですが、今の委員の発言に対してですとか、ここで答えられる範囲でというのもありなんですけども、これだけ無気力な数値を見た時に一般の人は何でだって率直に思うところですよ。ここだけで答えられないことなので、もう少し具体的な内容、こうじゃないかと推定ではなくて、こういうことだと思っているので、これらの記述がありましたということをちょっと明確にされた方がいいんじゃないかなと思います。

会長：

はい賜りました。この辺についてよろしいですか。

企画政策部長：

ありがとうございます。決算の状況、予算も含めてだと思いますが、もう少し広報といいますかわかりやすくという話は再三いただいているところですので、財政担当部局へ申し上げて市報あるいはホームページに載せたからいいというよりも、ご説明の今指摘いただいた中身といいますか、〇〇費がこうだったという結果ではなくて、こういうことが具体的に考えられるというような書きぶりまでちょっと踏み込んで広報をやった方がいいというご意見ですので、財政部局にしっかり伝えたいと思います。

委員：

ありがとうございます。もう一点だけ補足させていただきたいんですけども、そういった項目についてちょっと真摯に受け止めていただいて、広報だけではなくて財務課自身も計算するだけですというような発言をされていたので、一般の優良企業はこういうことはできるので進めてくださいとか、こういうことが足りないのどういうふうに解決するんですかという提案をするようなところもあるので、市は皆さんの税金で活動しているわけですから、そういった提案型のもっと前向きな活動を推進していただけるように期待しています。

会長：

はいありがとうございました。続いてご質問を受けたいと思いますが。委員どうぞ。

委員：

11 番です。私はここの最初のスローガン的な「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる・・・」これはもう説明していただいているように人を中心として人を重視したまちづくりにしていきたいという回答が出ています。私はそれは非常に大事なことだと思っています。ただこの前文の「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる・・・」この表現というのは確かに人を大切にする人を中心にするというふうに説明をすればそうなるんですが、最初のイメージとしてちょっと抽象的

であり感傷的に私は映ったなど。であるならば、どういうこのスローガンの表現が良かったのかということをおなりに申し上げました。それは例えばということで「住んでよかった、地域安全、暮らし安心、人がつながる、月の都」～文化伝承創造都市・千曲～こういうふうに申し上げたんですけども、これは要するに不採用になりました。不採用は不採用でそれはもう私はやむを得ないと思っていますから、それに文句言うつもりはありません。ただですね、ここで言うようにまちづくりは人を中心とし人を重視したまちづくりしていくんだという、かなり固い決意なんですね、今度の第三次は。この決意に沿った内容にしていかなければならないというふうに受け止めています私は。したがって、これはこの 11 番は答えのとおりで私はもう OK するというふうにいたします。それを前提にして、そして私の第 2 部会の中で意見を申し上げてきましたけれども、この前文のところ 29 番、あるいは 30 番にも関わりますけれども、とりわけ 29 番。これは第 2 部会の部会長からその部会の報告としてあると思いますのでここで私は全容を申し上げることは差し控えます。最初に申し上げたように人を重視するんだと。そのまちづくりのことを前提として 29 番申し上げておりますので、そのように受け止めてほしいというふうに思っております。以上です。

会長：

はいありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員：

項目番号 23 番ですが、これは去年の 12 月に復興計画の災害についての公開審議説明会に出席した時にも同じようなことを申し上げたんですけども、なぜか今配布している個別受信機が高いからそれ以上出来ませんみたいなお答えしか来ないんですけども、確かパブリックコメントでもいろんな電波体の活用だとかそういった形でいろんなやり方があるんじゃないかって提案をしているんですけども、毎回メールサービスだとか見れない人のことを考えてないなという回答は多いんですけども、もう少しこういう点についても積極的に調査研究をして、せっかくまちづくりで人口を増やしたいって言っているのであればそういった技術を全国に発信して支えていくような決意はないのでしょうか。

事務局：

23 番戸別受信機の全戸配布というようなところでお話があったと思うんですが、実施計画の方で戸別受信機、今現場ではここに記載のあるように高齢者障害者要支援者ということで配布しております。それ以外につきましては費用の面で全戸に配る場合、それと今現在整備されていますデジタル防災行政無線、鉄塔とかスピーカーから出すもの、もう既に整備されているものと戸別受信機を配った場合の費用対効果ということで、今ある現状のデジタル行政防災無線こちらの方の整備の方を追加、あと聞こえない場所への追加、あとは見直し、そういったものをしていくということで危機管理防災課から話を伺っております。以上です。

委員：

一応わかりました。信大の先生とかと色々と連携している事もあると思いますので、そういっ

た知恵を結集して今後の千曲市の発展に寄与してほしいと思います。

会長：

はいありがとうございました。他にいかがでしょうか。先ほどお話ありました 5 番目の件について随分細かいお話も出てきたわけでございます。同じように含めたお話があったということでございますので、この辺についてはもう少し何か必要かなということも考えられるわけですが、あと他にないようでしたら大方はお認めいただけるというふうな感じにはなってきたなという感じしますが、今の件についてはもう一度事務局の方で皆さんにお配りすると。

企画政策部長：

ありがとうございます。委員ご指摘の財政の部分についての資料を財政当局に確認のうえ委員の皆様にご送付させていただければと思います。

会長：

よろしいでしょうか。細かいお話皆さんからお伺いすることをできましたが、一応大方の中では修正するところと細かく出てはないというふうに思うんですが、もしなければこの辺について皆さんからの質問については回答するというところでございますので、それを含めた上でこの前文についてご承認をいただきたいということで進めさせていただきます。ではそういうことにさせていただきます。よろしいでしょうか。（特別ご意見もないということに伺ったわけでございます。）回答のとおりということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委員：

今会長から回答のとおりという説明がありましたが、多分皆さん目が通し切れていない部分やあとで発見したり気付くことあると思うので、まったくそのとおりというふうには答えたくないですが、いかがでしょうか。

会長：

前文に対しては一応文章ですから、中身を本当に変えなければならないというような重大な箇所等についてはないというふうに理解をさせていただきたいというふうに私自身は思いますが。

委員：

障害者雇用の現状と今後の第 3 部会の中にありますので、実は他の市町村では雇用推進協議会・障害者雇用推進協議会というのをつくっているの、千曲市はどのようなふうになっているか一点だけ。

会長：

もう一度お願いします。

委員：

他県の例では障害者雇用推進、市の中に市とそれから事業者とかの所に補助金を出して例えば目標 1000 人とか 1500 人を、障害者を雇用してほしいというそういう推進協議会みたいのをつくっているんですけどね、それを千曲市はどんなふうに担っているのか。(この前言うの忘れちゃって。)

会長：

お伺いしたいということですね。それはあとで回答ということで。今首傾げてますんで。申し訳ないです。まあ前文に対しての文章ですので、私も皆さんも特別ここがという所がない限りは財政的な問題とかそれはさておいてという話になってしまいますので、特別あれがなければ絶対だめだということでない限り、この前文で進めさせていただくということを承認してもらいたいということですので、皆さんきれいに挙手をいただけないというような雰囲気は皆さんまだまだ考えていらっしゃるというか、全部読んでいないというか大変一遍に資料が来ましたので、どなたも大変だったと思うんですが、特別なければ承認させていただく方向にさせていただきたいのですが。

委員：

会長ね、承認しますけどもお願いが一つあります。29 番の共生社会の所で、これは私も質問しているんですが、答えの中に第三次地域福祉計画で示していますとこういう回答なんですね。で、これはこれで結構です。ただこの審議会ですね、第三次地域福祉計画というのは全くないんですよ。それを次回出していただくか、あるいは後ほど送っていただくかお願いできないでしょうか。

宮澤会長：

はいわかりました。資料ということですよ。

企画政策部長：

ありがとうございます。後ほど資料送付等させていただきたいと思います。第三次地域福祉計画を見なければ分からないじゃないかという回答ですので、私の方からも福祉部局にも伝えて資料を後ほど送付させていただきます。

会長：

よろしいでしょうか。はいありがとうございます。いろいろご質問等を頂戴したわけですが、事務局から一言あるということで。

事務局：

事務局の方から説明不足で申し訳ございません。今、会長の方でお諮りいただいておりますこの文章ということで、審議会としてこれで中間答申ということで市長の方へ答申をいただくという形になりますので、その答申案というか修正した部分は修正して出てくるということで、この前文を現在の中間答申のところでよろしいかということでちょっとお諮りさせていただいてお

ります。また今後パブリックコメント、まちづくり懇談会等を開催して、また審議会の方にまたそういったものもお示ししたり議会との話し合い、そういったものの中から出てきたものについてもお示しさせていただいて、最終的には最終の答申という形に2月ごろを予定しておりますので、現在中間答申ということで11月末ないし12月頭に市長に答申いただくものということで、この前文の方をよろしいでしょうかということでお諮りさせていただいておりますので、ご承知の方をよろしくお願いいたします。

会長：

はい。ただ今細かく説明をいただきましたので、皆様のご承認をいただきたいということにもなりますので、よろしいでしょうか。はいありがとうございます。

委員：

挙手で数は数えないんですか？

会長：

特別私の方は認識しませんでしたので。

委員：

通常採決というか、ちゃんと本人の意思を確認するものじゃないですか？

会長：

特別な意見がない限り私はこれで了解いただいたというふうに見ましたので、そんなふうにさせてもらいました。

委員：

私が申し上げているのは事務局の説明でOKということなんですけども、物事を決めるときに特に意見がないからいいですよという決め方がほんとうにいいんですかという話です。とりあえず挙手で本人の意思を確認して多数決で決めるのが筋じゃないですか。

会長：

特別皆さんから、これはだめだとおっしゃったようなようなお話はどなたもございませんでしたので、私は大方の皆さんは賛成をいただいたものというふうに認めさせていただいたというわけでございます。

委員：

じゃあ全員一致ということでよろしいですね？

会長：

私はそういうふうに理解させていただきました。

委員：

わかりました。

会長：

よろしくどうぞ。

(2) 千曲市の合計特殊出生率の分析について

事務局説明

【質問・意見・要望等】

委員：

第2部会におきましても合計特殊出生率の議論がなされまして、他の部会にもまたぐ課題ということで全体会で議論するというので第2部会では結論まで至っていません。合計特殊出生率が低い要因についてはご説明いただいたんですが、ここは計画の場なんですね、この計画の場において今後研究を進めるというのはあり得ない議論ですので、計画の中5年後に何をどうするのか5年後までにどうするのか、さらに計画というのは枕詞で議論してもしようがないと思って議論しなかったんですけども成果指標を立てるとというのが計画ですので、成果指標が達成できたかどうか計画の成果ですので、成果指標を立てなければ意味がないんです。全く議論をする意味がないです。したがって25歳から35歳の女性が少ないとすれば要するに転出しているということですから転出をどうやって止めるのか、単純に考えれば女性の単身独居で暮らすような物件が少ないというのもまず一発目に来ると思うんですよね。あるいは若年女性の就労の場が市内に少ないということもありますし、上田ないしは長野に就労の場を求めたときに通勤アクセスが悪いということもあるでしょう。そういうものに対しての成果指標を掲げなければ計画にならないということです。2に関しては、これは策が非常に難しいので成果指標云々という話でなくても。3のところはある意味他市と比べて第2子の出産割合が高く0歳の移動率が高い。要するに子育てしに地元に戻ってくるということがあるとすれば、これは今のいわゆる子育て支援施策がうまくいっているということで評価し得るところだと思います。4が非常に難しいんですが、他の自治体においては、こんにちは赤ちゃん事業ですね。中学生に対してやるか高校生に対してやるか、あるいはそれ以上の年齢層に対してやるかというのはあるんですが、若者層と赤ちゃんとの交流を促進することによって、赤ちゃんを身近な存在に感じていただくというような取り組みがなされていて、そのことによって少子化が止まるのかというのは成果を測るのは難しいんですけども、ただご存じのとおり兄弟数が減っていますから家族の中に赤ちゃんのいない世帯が多くなっているということです。兄弟でちっちゃい弟や妹の世話をすることというのはヤングケアラーと言われてますが、ごく局所的なんです。多子世帯というのは貧困世帯が多いですからヤングケアラーも若い兄弟の世話をすることによって象徴はされないんです。むしろ老人介護とか精神疾患の親の世話をしなきゃいけないということに象徴されていて、実は若者たちは赤ちゃんに接する機会も少ないんです。ここを保育園や幼稚園と高校や中学校の交流、こんにちは赤ちゃん事業

でなんとか交流促進していけないか等の成果指標につながるような事業を目標の各部会の所管するところに繰り出していかないと、やはり非常に計画としては不足するのではないかと考えています。以上です。

会長：

ありがとうございました。他にご質問ありますでしょうか。

委員：

質問ではないですけど、今の話に補足して赤ちゃんに触れ合ったことがある若者はその後赤ちゃんを産みやすいということについてなんですけど、これは人と人との関係とかが関わっているようで、小さい頃にそういう体験とか触れ合いを持った人っていうのは大きくなってもそれは残っていて継続するそうです。なのでこういった事業を促進する、例えば文化とかそういったことも含めてですけども早い内から触れ合う機会、交流する機会というのを設けるのは千曲市にとって有用なことじゃないかなと思います。

会長：

ありがとうございました。ご質問ということではいかがでしょう。なければ次に進めたいと思います。では一応これは前回の宿題というようなこともございましたので時間をとらせていただきました。本当にこういうこと大事だなというふうに感じております。それでは続きまして…

委員：

確認ですけれども、冒頭申し上げたとおり第2部会の議論として合計特殊出生率に関わる成果指標を設定するという方向性を出したんですが、こども未来課長の方から他の企画課の方の事業とも関わるので全体会でそれは議論しますということになっているんですね。全体での議論がないとすると持ち帰って部会で成果指標を立てますけど。部会長の権限でやっちゃっていいのかということですね。

事務局：

はいありがとうございます。本日、合計特殊出生率ということで示させていただきました。第2部会はまだ部会を継続していますので、この結果は第2部会所管のこども未来課をはじめ全庁的に出していきます。成果指標につきましては、次世代支援部長とも話をして、人口ビジョンに載せるための合計特殊出生率の推移を総合政策課と調整するとしております。11月に令和2年の国勢調査の結果が出ますので、それを踏まえて成果指標の細かい数値については総合政策課と調整してということになっております。合計特殊出生率を成果指標にするということは、次世代支援部も了解していると聞いておりますので、部会の中でそちらの方をもう一度詰めていただければと考えております。以上です。

委員：

了解しました。

会長：

おそらくこの後、部会長の方からも報告がある中でそういったことのお話になってくると思います。

（３）第三次千曲市総合計画（素案）の合同部会調査・審議について報告

【各部会長より報告】

〈第１部会〉部会長：

先ほど説明いただきました新旧対照表では第１部会としては全１１項目に対しての修正があります。修正後の方だけざっくり説明します。こんな感じでやっていっていいですか。

では説明していきます。基本目標 39 頁の赤字ですね、「風水害では、西日本を中心に平成 30（2018）年 6 月から 7 月にかけて発生した平成 30 年 7 月豪雨や、熊本県を中心に九州や中部地方などで令和 2（2020）年 7 月に発生した令和 2 年 7 月豪雨の発生をはじめ」というものを追記しております。身近な災害を載せましょうということで追記しております。次が 39 頁です。これは令和元年と書いてあったんですけど、令和元年と言っても正確な月を入れた方がいいということで「令和元（2019）年 10 月に発生した令和元年東日本台風」ということで明確にしてあります。その後やはり 39 頁ですが、「千曲市では」という言葉を追加しております。次が「減災への関心を高める」という防災意識だけではなく減災への関心も高めて欲しいということでこの言葉を追加しております。次は削除で「研鑽し」を無くして、次は「堤防の脆弱箇所や低水路護岸などの整備を国・県へ要望する。」を削除なんですけど、これは書く場所が違うということで削除となっております。次の頁ですね、これは新たに追加してくださいということで「住宅等への雨水貯留施設の設置を推進します」ということで今これ千曲市でもやってるんですけど、雨水の貯留施設の設置の推進ということを基本計画に載せるということで追記しています。次に 41 頁の内容ですが赤字の追加です。「信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける遊水地整備や河道掘削等の治水対策を推進し、」千曲市としては一番重要な所ですね。ここを追加したということになります。その下は同じく赤字で追加です。「併せて、被災者の生活再建が迅速に行えるよう相談窓口を設置し、必要な支援を講じるとともに、国や県などに必要な支援を求めます。」と内容の追記です。災害があったときに、いろいろな相談窓口を設置する対策が必要だということで追記しています。44 頁は文言の追加です。「車・歩行者の安全確保を図るため、街路樹の剪定・伐採等の維持管理は地元区・自治会と協働により進めます。」現状、街路樹が道路にいっぱいあるんですけども、枝が道路にはみ出ている、見通し悪くするという恐れがあるのでこの辺を管理しましょうということで、追加したということになります。最後にパーセンテージですね、居住誘導区域内の人口割合ということで、数値が計算間違いだったということで 42.5%に修正となります。以上が第１部会の最終的な報告になります。

会長：

はいありがとうございました。第１部会の方は本当にいろんな意味でご苦労いただいてそれぞ

れが終わったということの報告を受けておりますが、ただいま部会長からの報告のとおりということではよろしいでしょうか。

特別にご意見がなければこのままで進めさせていただきますので、ご承認をいただきたいというふうに思います。では認めていただいたというふうにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは次に第 2 部会についてまだ終了はしていないということなんですが、中間報告ということで本日報告いただきたいと思います。

〈第 2 部会〉部会長：

第 2 部会中間報告ということになります。まず基本目標第 2 章のうちのに関してですが、孤食や欠食という事象について生活面の課題という表記だったんですが、生活面及び経済面、要するに孤食や欠食の背景には経済的な課題が潜んでいるだろうということでこれを追加しています。基本目標 2-1 の 2 つ目と 3 つ目の修正点は、行政と市民と地域の役割分担という中でやはり行政が主導して調整役となる必要があるということで「行政が調整役となり、」という表現や市民と協働に「地域」を加えたりということが修正点として挙げられています。さらには子育て講演会等父親の育児参加ということで父親を主に焦点にしているのですが、ここは父親と母親両方ともであろうということで父親のみならず母親に関しても表記しているし、父親の参加によって母親の負担が軽減されるということを具体的に記入しています。ライフステージに合わせた支援のところにも結婚という文言が加えられていたり、あるいは連携強化の中に中学校が書かれていなかったもので中学校を入れていたりします。さらにかなりしっかりと、いわゆる学童クラブ放課後児童健全育成事業ですけれども、現在の規定状況と 5 年後の状況を目標値としてすべての学童クラブで高学年児童の受け入れを行うという目標設定をしているということになりました。次の頁ですが、幼稚園保育園なんです、保育園のみの表記だったので幼稚園を加えております。次の 61 頁の 2-2 の (2) については、そもそも不登校やいじめなどの問題行動という表現ですが、文部科学省的にも不登校を問題行動という統計カテゴリーからは外しています。要するに子ども個人の問題行動と捉えるのではないんだと。様々な背景によって学校に行けないということは起こりうるのだということの認識で問題行動という表現を改め、いじめについての対応と不登校についての対応で個別の状況に合わせた対応としての表記に変えています。次の 63 頁⑤成果指標ですが、別紙のとおりになるとなっている、別紙はもしかすると付いていないかもしれないので、この教育委員会所管事項の成果指標が確か 3 項目しかなかったんですけれども、これで果たして全般的な教育の指針になるのかという議論の中で十数個に拡大してそれが前回の部会で初めて出てきたのでこれに関しては成果指標の妥当性についてさらに部会で吟味して、次回議論することになっていますので、この別紙で今出していただいてもそれが変わる可能性があるので、いずれにしても新たに教育委員会所管の成果指標に関しては大幅に拡充していきますので、その中身が次回の部会の議論によって変わる可能性はあるということですね。スポーツに関して高齢・障害となっていたのを「子ども」を追記したと。さらに次の項目もそうですが、子どもを追記したということです。あと成人の運動実施率に関しても細かい目標数字を設定したということになっております。先ほど教育委員会所管事項の成果指標に対しての議論は次回に先送りされているということと、さらには第 2 部会の 10 月 11 日会議録によると最後の方に継続審議事項の確認について

NO. 33 から 37 まで私の名前で継続審議の事項を列記しています。大きな話で言うと市としての教育目標を「知・徳・体」の調和のとれた人間を育成するんだという表現があるんですけども、これに対して活発な議論がなされております。どういう文言で着地するか最終決定をしていますが、かなり深い議論で、部会長の修正原案とすれば教育基本法の文言「知・徳・体」という表現ではありませんので、教育基本法の法律上に規定された理念で着地ができないのかということで、部会長としての修正原案を提出しているところです。さらには 34 に関しては先ほどの成果指標に関してです。35 に関しても成果指標に関してです。36 に関してもこれもかなり深い議論がなされているんですが、ものすごく深い議論で教育行政が行政として家庭内の協力に関してどこまで関わるができるのかという議論で、市には家庭教育支援条例という条例があるんですが、これは教育基本法の理念に合致していません。市単独でやっていたものであるということで、この扱いですね、家庭教育支援条例の扱いを計画の中でどうしようかということで当初は家庭教育支援条例の文言が計画の文言に入っていたんですけども、ある項目ではこの条例については外され、ある項目では残っているという状況で、ここに関して最終的な文言を確定させていく必要があるということになっています。あとは戻ってきちゃった議論になるんですけども、人口目標及び子どもの貧困に対する成果指標の設定で、もっぱら少子化対策という形での指標は第 2 部会になります。なので先ほどの合計特殊出生率に関わる議論、そこに成果指標を設定するのであれば新たに第 2 章の成果指標として設定する必要がある出てきますので、この構成をどうするのかという議論が次回の部会でなされるということになります。以上でございます。

会長：

はいありがとうございました。おそらく一番大変な部会でもあるというようなことで話をお伺いしております。大変ご苦勞をいただいております。今日のところはまだ中間報告ということでございますので、皆さんのご理解をいただくところまでには至っておりません。続きまして第 3 部会からの報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〈第 3 部会〉部会長：

第 3 部会は 11 日に再度審議委員の皆さんと部課長さんで審議しまして訂正した第 3 章があります。それで修正前と修正後の赤を見てもらうとわかるんですけど、この「市民の福祉に対する理解を深め」という言葉を「誰もが福祉の担い手であり、受け手であるという理解を深め、」というふうに手を加えました。それから基本目標 3-1 の 70 頁のこの件も「これからの地域社会においては、誰もが福祉の担い手であり、受け手でもあります」という言葉を削除しまして「市民が互いに・・・」というふうにいたしました。それから 3-2 の「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延ばすために、」ということを「日常生活動作が流通している期間（健康寿命）を延ばすために、」というふうに健康寿命という文言を少しわかりやすくして理解できるようにしてあります。それからその中で「医療機関や健康づくり推進協議会の構成団体」ということを「医療機関や関係機関、関係団体」というふうに単純明快にさせていただきま。それから基本目標の次の生活習慣病の中では「生活習慣改善等」という言葉を「生活習慣改善（運動・食生活・休養等）」というふうにし少し幅を広げました。次の頁の市民一人ひとりの健康という中で「65 歳以下の死亡者が抑制され健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活で

きる期間（健康寿命）が延びています。」ということを「また、高齢者の特性に合わせた保健事業、介護予防事業の一体的実施等により、健康寿命が延びています。」と修正しています。それから感染症予防については「予防接種を実施する」ということにプラス「予防接種法に規定される定期予防接種を推進する。」と少し加えました。それから「多様な主体と連携した市民の健康づくりに資する講座を開催します。」と追加してあります。それから「新型コロナウイルス感染症等に対する病床の確保等・・・」ということは「感染症の流行等、社会情勢の変化やニーズに対応できるような診療体制の整備を検討する必要があります。」としてあります。その下の「医療体制における DX の検討、推進に努めます。」というこの中の DX という言葉が出てきたのは、要するに今東京あたりではコロナ患者のオンラインによるドクターと家でのオンライン化を進めている中で、地方においても DX を推進しましょうと。これは我々の 3 章の他の DX についても相当入ってきていますもので、一応この DX 化は適宜検討しますということになりました。次の頁の「高齢者に豊かな・・・」ということは全部消して「高齢者の豊かな知識や経験を生かし、生きがいをもって社会参加につながるための取組みを進めます。また、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳をもって自立した生活を送るために、介護予防の推進や地域の支え合い体制づくり、介護サービスの基盤整備の取組みを進めます。」というふうにしました。それから「要介護状態などにならないための予防」ということを「心身の状態に応じた健康の保持・増進」という言葉に変えました。それから「生活保護制度の理解を深め、自立援助に協力する。」ということを生計保護制度ではなくて「地域に居住する生活困窮者に対して相談窓口等をご紹介します。」というふうにしました。「相談内容や件数等の検証分析を行い、適正かつ迅速な対応につなげる」ということも付け加えてあります。

それから第 3 部会の 7 章の方「DV・ハラスメント等に対する相談体制の充実と防止」ということは「DV・ハラスメントの防止や、LGBT の理解を促進する」というふうに変えてあります。第 3 部会は多岐に渡ってあるんですけど、社会福祉とそれから人権と DX の問題について様々な意見が出ましたので、さっきお願いした障がい者雇用推進条例を今後千曲市にも是非設置していただいて、できるだけ障がい者の皆さんにも雇用をね、例えば事業主の皆さんにとりか商工会議所と一体となって助成金を少し出してでも雇用者の促進を図ってもらいたい。目安としては 1,000 人位各事業者と市役所との関係機関、事業主等をお願いできればと思うんですけど、そんなことでまとめてみました。以上です。

会長：

はいありがとうございました。最後のことについては入れてもらえればということはどうなふうに理解したらよろしいのでしょうか？

部会長：

障がい者雇用促進条例という条例まで言ってもらえれば理想的だなと思うんですけど。

会長：

ご意見ということでよろしいでしょうか。

部会長：

そうです。

会長：

はいかしこまりました。ただいま説明をいただいた第3部会の事についてご質問があれば伺いしたいと思います。なければこのまま第3部会の報告をもって了承をいただいたということに進めさせていただくということにさせていただきます。では一応そういうことで進めさせていただきます。それでは続きまして第4部会お願いいたします。

〈第4部会〉部会長：

第4部会について報告いたします。第4部会では2回審議をしまして、毎回終了時間ギリギリあるいは若干超えて熱心に議論させていただきました。大変活発に調査及び審議をした次第です。意見については部会メンバーからだけだったんですが29件ありまして、最終的には28件の修正対応をしております。個々の28件を見る前に全体の概要を先にお伝えしておこうと思います。ここに見え消しで出ておりますのは修文で対応したものが載っております。ただこちらの部会では大変幅広い議論がありまして、修文したものの以外にあと2つありまして1つは修文には至らないけれども各意見の内容というのは現在の表現に意味合いとして含んでいるということを相互に確認したというのが2つ目のパターンです。3点目は個々の委員の皆様から大変具体的な実施計画レベルのご提案がかなりたくさん出ました。それについては各担当部局の方で実施計画時にしっかり取り上げていただくということを確認いたしております。その上で本日お手元に共有しております見え消しの修文で対応したものととなります。さらに先に修正できなかったものも結構ございまして、大きく3点報告申し上げたいと思います。1つは産業・農業振興。なかなか市が中心となって直接手が下せないという難しさがあるというところが大きな議論になったのですが、それとしてもやはり未来を見据えてもうちょっとメリハリがつけられないのだろうかというところが大きな論点となりました。2点目がですね、若い世代が住みたいと思う比較的新しい価値観というものをしっかり打ち出せるようにできないだろうか。結果としてそれが人口動態に跳ね返ってくるのではないかと論点がございました。3点目は修文しないとしても意見の意を汲んでいただきたいなということで持ち越しが2回とも発生いたしまして、最後の2回目の持ち越しが皆さま共有していただいているもので、部会のメンバーもこの場でもしくはメールで拝見しているという状態でございます。以上概略になります。

それでは順番に28項目もございまして駆け足になりますが披露したいと思います。1点目は基本目標の…申し遅れました、この第4部会は産業振興の部分の第4章が対象でございます。最初はエンカル消費についての説明が在るということで、小文字のものを追加しようと。今回の総計がこういった新しいものを市民に説明する機会にもなるだろうということで丁寧に追記しようと。2点目は市民だけがエンカル消費をすることではなくて事業者と市民が連携してということで循環社会を目指すということを追求しています。3つ目は用地確保の事業用地という「事業」というのを追加しています。4つ目がですね、大きなといって大小さまざまだろうということで「大小」と修正しております。その次はSDGs等々の説明書きですけれども、大量生産大量消費のあたりの表現の仕方を誤解ないような表現に改めていただきます。若者のSDGsへの関心というところの表現も修正してもらっています。一番下の段がこれも消費者だけがすることではなくて事

業者と消費者が一体になって進めるという表現に改めていただきます。次の頁に参りまして丸々追加でございます。テレワークとか柔軟な働き方ワークライフバランスそういった比較的新しい価値観それからライフスタイル、仕事の仕方というところと5年後の目指す姿として追記をしていただいています。次ですね、これもSDGs等に関する表現なんですが表現を市民目線で分かりやすい表現に変えることで修正していただきます。次ですね、各主体に期待される主な役割の項目ですけれども、ここも誤解なく伝わるように表現を改めていただいています。次の小見出しですがこれは事務局提案で、このように変えたいということでした承しています。次はですね、移住される方、それから起業したい方というようなところの後押しをするということを明確に書き込もうということで書き込んでいただいています。次はですね、起業創業というところでもチャレンジを後押しするということを明確に書き込んでいただいています。次の外国人に関する記述は事務局からの提案で修正を了承しております。次の有機農業に関してですが、「有機農業が評価され」という表現により積極的な表現に変えていただいています。次のところですが、学校給食のところの表現を地元のものを使えるようにという方法で明確に書いていただくようにしていただいています。その次の頁に参りまして、これも地産地消に関わる所ですが、地元のものを積極的に使うというところをこのような表現で全面的に書き換えていただいています。次がですね、新規就農、定年帰農者の増加に関してなんです、かなり議論がございました。その結果として本当にいろんな議論があったんですが、結論こういう形でもう少しメリハリをつけるとか戦略的な表現ができないかとかの結果でこのような表現に置いております。次がワイナリー建設等々のところですが、この辺りもせつかくあるもの、もう少し分かるようにということでその表現を改訂していただいています。次が追加でございます。これもメリハリをつけた表現にできないかということで、この高収益作物への転換等々と表現を農協と連携し云々というふうにて追加していただいています。次はですね、ここからは成果指標の表現的なところもありますけれども、以下続いて次の頁の頭のところまでですね、このように誤解なく伝わるということも含めて修正をしてもらっています。残り4点ですが、これは表現のところですね。表現を書き直していただいています。ボランティアガイドのところの記述が事務局からの提案で自立しという文言を取りたいということでしたとしております。次の成果指標これは事務局からの単純な間違いだったということで修正を了としております。最後は、これも先ほども申し上げた新しい価値観云々というところで新しく丸ごと追加をしていただいております。必ずしも意見が十分にクリアにスパッと丸となったわけでは、そういう議論だったわけではないですが、十分に時間を費やして中身の濃い議論をさせていただいて、こんな形で着地をさせていただいたのが第4部会です。以上でございます。

会長：

はいありがとうございました。本当に細かい所等々に気を配っていただいて文言になったかと、また分かりやすくなったなという感じもしているところでございます。これについて皆さんのご意見ご質問等ございましたらお伺いしたいところです。よろしいでしょうか。第4部会の修正等々で以上を持って進めさせて中間答申ということにさせていただきます。ご了解いただきたいと思います。それでは続きまして第5部会お願いいたします。

〈第5部会〉部会長：

私たち第5部会は第6章について「未来に繋げる自然と共生するまち」ということで協議をさせていただきました。私たちは10月1日の午後2時から301会議室で部会を行いました。お手元に配られております会議録のとおりでございますが、事前の質問に対して市から回答がありました。その回答に対しての質問でまた私たちからの質問に対して市の方からの回答をいただきながら進めました。部会員の皆さんの納得がありまして今日は皆さんに配った資料のとおりに出来上がっておりますが、私たちは1回で終わりました。では中を説明させていただきます。「長野県ゼロカーボン戦略を策定して、市では気候非常事態宣言を行い..」という部分について、時系列で表現した方がいいのではないかとということで、赤字で入れて頂きました。また、次の所は、日常生活における環境問題を解決して、市民・地域・事業者を入れていただくということで話をしました。その次ですが、もとは「3Rによる」となっていたのですが、「3Rを実践することによる」と、市民が主体でゴミを減らしていくという気持ちを込めて、このように変えました。その次も、「レジ袋の削減に努めるとともに、食べ残しを出さない工夫をする」と変えました。その下の2つですが、これは追加しています。「必要なものを必要なだけ買うなど、グリーンコンシューマー（環境に配慮した行動をする消費者）になるよう努める」。もう1つは、「市役所内の関係部署や外部の関係機関との環境保全に係る情報の共有化を図る」。次のページこれも追加でお願いしました。「各主体が環境保全活動に積極的に参加する仕組みと風土づくりを推進する」。ということ。次のところは、118ページの成果指標のところに、赤字部分が追加されていますので見て頂きたいと思います。次の質問は、他部会の委員さんから出された問題でございます。ここに書かれておりますように分かりやすく説明を付けて頂きました。長文で説明がついておりますが、読んで頂きたいと思います。次は、緑化意識を高めるというところですが、ここも事業者を追加いただきました。「事業者は事業所用地などの低未利用地について自主的緑化を推進する」、と追加しました。次は、「ゴミの分別リサイクル、減量化に努める」、となっていたのですが、私たちは何年も前から、もったいないの心を大切に分別を推進する、ゴミの減量に努めるということをやってきていたので、これを足して頂きました。その次ですが、不法投棄の事です。これは、啓発問題を入れてもらったのですが、このように直しております。私たちの部会は以上です。

会長：

第5部会ありがとうございました。ただいま報告いただきましたとおり、変更・修正等加えまして、これで中間報告にしたいということで決定をして頂きました。これについてご質問等ございましたらお受けしたいと思います。特にないようござい..。

委員：

下から2番目のところ、もったいないの心を大切に、のところ、これが心に響きました。ぜひ、もったいない心のところを「」で強調していただきたいと思いました。

会長：

はいありがとうございました。鍵括弧（「」）、強調しようということですね。

委員：

はい。

会長：

わかりました。それについてはよろしいでしょうか。はい、ご意見頂戴しました。反映させていただくことにさせていただきます。他にございませんでしょうか。

委員：

緑化、公園緑地の問題について、122 ページの現状と課題の中に、現在、都市公園 45 箇所あると。自治会あるいは区の数でトータルで 71~72 だと思いますが、これでいくとまだ自治会、区の中に都市公園が無いところが 20 箇所あるということになるわけで、従って成果指標に向こう 5 年間で 5 箇所というのはきついかもかもしれませんが、何とか 1 つでも 2 つでもこの自治会、区の中で緑地公園がないところに設置していくという、そういう指標を数字で入れるということは不可能ですかね。やっぱり行政の役割として当該自治会あるいは区と相談しながら、これ目標の中に入れていかないと、指標の中に入れていかないと増えないと思うのですが、如何でしょうか。

会長：

はい。今、ご意見をうかがいましたが、事務局的にはいかがでしょうか。

事務局

都市公園の数を成果指標にというご意見でございますが、公園につきましては、地域の中で住民一人あたり 10 m²ですとか、あるいは DID 地区の中にどのくらいとか指標が一応ございます。市全体の中では千曲市の場合は公園の数は基準を満たしているということですが、まだ DID 地区ではちょっとその基準に対して公園数が足りていないというような状況になっております。各区の方から公園を作ってほしいというような要望は上がってきているということは承知しております。具体的に今、進んでいるようなものもございます。その 5 年間の中に例えば 5 つはかなり厳しいかと思えますけれども、1 つなり 2 つなりというような数であれば、多分、指標として上げることはできないことはないかなと思うんですが、ただ公園の場合、まず用地を確保しなくては行けない。それから住民の合意を得なければいけない。実施設計ですとかその計画の構想を作ってやっていくとなると、始めてから 3~4 年かかかるのが普通でございますので、そこまで地元からの公園要望があるかというのは、ちょっと私も以前にいたことがあるんですが、そこまではなかったかなというのがあります。いずれにいたしましても、実際に都市計画課の方でこちらの方をやっておりますので、ちょっと確認をいたしまして、成果指標として載せられるかどうかということをもたご回答申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

会長：

はいありがとうございます。委員さんのおっしゃる通り、私自身もそういう話をいつも自分の区の中とか周りを見ていても、たまたま私八幡なんですが、公園少ないですね。やっぱりある程度そういうものを私も市の方に相談に行ったことあるんですが、欲しいなと思うときに、やはり成果指標的なものがあつてしかるべきだなっていうのは本当に、ごもっともなご意見だなというふうにお伺いしたところでございますので、できれば載せていただきたいとお願いしたいところです。他にございますでしょうか。はい特別なようですので以上、追加もございますが、一応以上で 1 部会から 5 部会まで、2 部会を除いて中間答申の報告ということにさせていただきたいということで、すべてお認めをいただいたということにさせていただきます。本日、それぞれの部会

の報告をいただいたわけでございますので、あと第2部会のご努力といたしますか、もう少し大変恐縮ですが頑張ってください、まとめていただきたいということをお願い申し上げ、本日の会議をここまでで終了とさせていただきたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

4 その他

事務局：

次回の審議会は、第2部会審議結果報告、今回持ち帰った項目、人口ビジョン等を11月に予定しています。また11月中に中間答申の中身を提示予定です。

委員から義務教育時の他機関等とのPTA協働へのあゆみということで、委員が取り組んでおられました資料を委員の皆さまにご紹介いただきたいということでしたので、本日お手元にご配布をさせていただいております。また中身についてご質問等あれば委員にお願いしたいと思います。

委員：

第3次の計画は11月に中間報告、最終になっていくのだと思いますが、新聞紙上でまちづくりアドバイザーに若狭氏を、人事を発令したとの記事を見ました。これは事務局又は会長が市長に見解を伺っていただきたいが、第3次総合計画、これもまちづくりなんですが、この計画とアドバイザーの方との関係はどういうことになるのか。具体的には、この計画にアドバイザーが意見を言う立場を持つのか、あるいは計画は計画として、実施段階でアドバイザーの方に意見を求めていくのか、あるいはこの審議会の答申とは全く関係ないというふうになるのか、そこを市長にお聞きしておいて頂きたい。

企画政策部長：

ありがとうございます。私の方で市長にも今ご質問、ご指摘の部分について確認をさせていただきますが、基本的には市長と今お話があった若狭さん、一対一でアドバイスなり助言、国の情勢などを市長自ら受けて、個々具体の実施のところで政策の方向性をどうした方がいいのかという確認をしたいということは少し聞いていますけれども、若狭さんだけではなくて熊谷さんもういらっしゃるし、中島前副知事もアドバイザーに委嘱しておりますので、それぞれ環境分野ですとか女性活躍とか、いろいろな分野で個々具体の施策の推進のところでアドバイスをいただきたいというふうに承っておりますが、確認をいたしました上で、またご回答させていただきます。

5 閉会